

(証券コード 9441)
平成21年3月10日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目4番12号
株 式 会 社 ベ ル パ ー ク
代表取締役社長 西 川 猛

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年3月25日（水曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階「ルビーの間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第16期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要があるが生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.bellpark.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱及び株安、原油・原材料価格の高騰、急激な円高等により、企業収益及び雇用情勢が大幅に悪化する等、景気の減速が鮮明になりました。また、当社グループの業績に強い影響をもつ個人消費においても弱い動きが見られる等、厳しい環境で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、移動体通信機器販売事業における収益力の強化に努めてまいりました。

当社の主力事業である移動体通信機器販売事業においては、各通信事業者が多数の携帯電話端末を発売するとともに、新たな料金プランを導入する等、積極的な施策を展開しました。しかしながら、主に各通信事業者ともに割賦販売を導入した影響から、携帯電話端末の買い替えサイクルが長期化し、市場全体の販売台数は前連結会計年度に比べて減少し、当連結会計年度（平成20年1月～12月）における加入者純増数は530万回線となり、前連結会計年度（平成19年1月～12月）の558万回線を下回る結果となりました。

当社が主力として取り扱うソフトバンクは、平成20年2月に「ホワイト学割」のサービスを、7月には米国アップル社製の「iPhone™ 3G」の販売を開始し、好感度の高いテレビコマーシャルを継続的に放映する等積極的な施策を展開しました。その結果、ソフトバンクは加入者純増数で平成19年5月から20ヶ月連続で首位となりました。しかしながら、平成18年の秋に導入した割賦販売の影響から買い替えサイクルの長期化が顕著となり、機種変更の需要は低迷しました。

このような環境の中で、当社グループでは、販売網の拡大を図るとともに、1店舗当たりの収益力の強化に注力しました。その結果、新規販売台

数は171,965台（前期比4.0%増）、機種変更台数は157,934台（同7.0%減）、新規販売と機種変更を合算した総販売台数は329,899台（同1.6%減）となりました。具体的には、販売網の拡大については、当連結会計年度においてソフトバンクショップを6店舗拡大し、直営93店舗、フランチャイズ17店舗の合計110店舗となりました。また、1店舗当たりの収益力の強化については、積極的な販売促進活動で来店客数を確保し、付属品の販売、粗利単価の高い機種の販売に注力する等1顧客当たりの粗利単価の向上に取り組むとともに、ショップスタッフのスキルの向上と人員配置の工夫等店舗運営の効率化による販売管理費の抑制にも取り組みました。

その他の周辺事業においては、平成20年6月に当社の完全子会社で人材派遣等の人材サービス事業を展開する株式会社ジャパンプロスタッフ（以下ジャパンプロスタッフ）の株式の50%を株式会社ピーアンドピー（以下ピーアンドピー）に譲渡いたしました。これに伴い、ジャパンプロスタッフは、当社の持分法適用関連会社になるとともに、ピーアンドピーの連結子会社となりました。この株式譲渡により関係会社株式売却益173百万円を特別利益に計上いたしました。また、平成20年12月に当社の完全子会社である株式会社ニッカの有償減資を実施いたしました。これに伴い、法人税等が317百万円減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高33,457百万円（前期比6.4%増）、営業利益1,460百万円（同13.3%減）、経常利益1,423百万円（同15.5%減）、当期純利益1,143百万円（同36.0%増）となりました。

なお、ジャパンプロスタッフが当社の持分法適用関連会社になったこと、並びに移動体通信機器販売部門の売上高、営業利益及び資産の金額が全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は162百万円で、その主なものは、店舗等の開設及び改修に伴う設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年11月に主要取引銀行から長期の借入15億円を実施いたしました。また、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式により総額20億円（契約期間3年間）のコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成20年6月に当社の完全子会社で人材派遣等の人材サービス事業を展開する株式会社ジャパンプロスタッフの株式の50%を株式会社ピーアンドピーに譲渡いたしました。これに伴い、株式会社ジャパンプロスタッフは、当社の持分法適用関連会社になりました。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成17年12月期)	第 14 期 (平成18年12月期)	第 15 期 (平成19年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度 (平成20年12月期)
売 上 高(千円)	24,355,489	24,356,373	31,453,080	33,457,646
営 業 利 益(千円)	948,760	1,076,157	1,684,314	1,460,372
経 常 利 益(千円)	946,257	1,087,870	1,685,399	1,423,597
当 期 純 利 益(千円)	483,206	557,515	840,800	1,143,088
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	7,617.43	8,847.24	13,135.00	18,087.62
総 資 産(千円)	6,810,583	7,789,745	10,231,346	12,078,659
純 資 産(千円)	3,383,892	3,884,236	4,750,191	5,534,935
1株当たり純資産額(円)	53,774.30	61,599.13	73,817.27	91,718.49

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第14期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第16期の業績については、前記「(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

平成20年6月に子会社でありました株式会社ジャパンプロスタッフの保有株式の一部を売却したため、該当する重要な子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは以下の3点を主な経営課題として認識しております。

① 収益性の高い販売網の構築

一昨年のソフトバンクショップの大量出店により、顧客獲得競争が激化し、1店舗当たりの来店数が減少するとともに、割賦販売導入の影響から携帯電話端末の買い替えサイクルが長期化する等厳しい販売環境であります。1店舗当たりの収益性をさらに高めることが課題であると認識しております。そこで、この不況期は好立地物件への移転の好機であると認識し、店舗網の立地改善を行い、収益性の高い販売網の構築を目指してまいります。

② 販売力の強化

店舗の様相が統一されていることもあり、他の携帯ショップとの差別化を図ることが難しい状況にありますが、その中で販売力を強化し、販売数をさらに増加させることが課題であると認識しております。具体的には、お客様への提案力、コンサルティング力の強化を図るための人材育成と、不況期は優秀な人材を確保する好機であることから、採用を積極的に進め、人材レベルの向上を図ってまいります。

③ 経営管理体制の強化

コーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備、並びに優秀な人材の確保と教育等経営管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成20年12月31日現在)

事業	主要な事業内容
移動体通信機器販売事業	携帯電話及び付属品の販売、各種アフターサービスの受付等
その他事業	固定通信回線等の加入取次事業等

(6) 主要な営業所 (平成20年12月31日現在)

当	社	本社：東京都千代田区 店舗：市ヶ谷店（東京都千代田区）外92店舗 東海事務所：愛知県名古屋市中村区 関西事務所：大阪府大阪市中央区 法人営業事務所：東京都千代田区
---	---	---

(7) 使用人の状況（平成20年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
425名（286名）	29名増（16名増）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425名（286名）	50名増（23名増）	28.3歳	3.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,630百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,130
株式会社三井住友銀行	100

(注) 上記のほか、当社は効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式により総額20億円（契約期間3年間）のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 263,700株

② 発行済株式の総数 66,928株

(注) 発行済株式の総数の減少は、平成20年9月30日付で自己株式の消却を実施したことによるものです。

③ 株主数 5,691名

④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社日本ビジネス開発	17,442株	28.90%
西 川 猛	16,454	27.26

(注) 出資比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式(6,581株)を除いて計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年12月31日現在）
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	西 川 猛	株式会社ニッカ代表取締役社長 株式会社オプトパワー代表取締役社長
取 締 役	高 瀬 明	内部統制、情報システム担当
取 締 役	頃 安 雅 樹	極東産機株式会社代表取締役社長
取 締 役	秋 田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長
常勤監査役	久 保 憲 一	
監 査 役	齋 藤 邦 雄	
監 査 役	山 川 隆 久	弁護士

- (注) 1. 取締役頃安雅樹氏及び秋田芳樹氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役久保憲一氏、監査役齋藤邦雄氏及び山川隆久氏は、社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	34,830千円 (4,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10,500千円 (10,500千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (5名)	45,330千円 (15,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額80,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額20,000千円以内となっております。
3. 事業年度末現在の人数は、取締役4名及び監査役3名であります。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役頃安雅樹氏は、極東産機株式会社の代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役秋田芳樹氏は、株式会社レイヤーズ・コンサルティングの代表取締役会長を兼務しておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(14回開催)		監査役会(8回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 頃安 雅樹	13回	92.9%	—	—
取締役 秋田 芳樹	13回	92.9%	—	—
常勤監査役 久保 憲一	14回	100.0%	8回	100.0%
監査役 齋藤 邦雄	14回	100.0%	8回	100.0%
監査役 山川 隆久	12回	85.7%	7回	87.5%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役頃安雅樹氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において助言・提言を行っております。

取締役秋田芳樹氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において助言・提言を行っております。

常勤監査役久保憲一氏は、経験豊富な管理経験者の見識から、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役齋藤邦雄氏は、金融機関の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役山川隆久氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,887千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告目的の内部統制の整備等に関するアドバイザリー業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の同意または請求により、取締役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されておられません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
 - イ. コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - ロ. コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに監査役の監査環境の整備を図る。
 - ハ. 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議または報告するものとする。
 - ニ. 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - ホ. 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
 - ヘ. コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - ト. 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
 - チ. 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
 - リ. 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理室による内部監査を引き続き実施する。
 - ヌ. 各取締役が法令に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ル. 必要に応じて、役員及び従業員に対する研修を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。

イ. 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。

- ・株主総会議事録 永久保存
- ・取締役会議事録 10年間保存
- ・幹部会議事録 10年間保存
- ・計算書類 10年間保存
- ・稟議書 10年間保存

ロ. 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。

イ. 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。

ロ. 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。

ハ. 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。

ニ. 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。

ホ. コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。

ヘ. 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理室による内部監査を引き続き実施する。

ト. 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。

チ. 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、
現行の職務分掌規程及び職務権限規程を適宜見直し、改正する。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
 - イ. 当社の業務執行部門から独立した部門であるリスク管理室が内部監査規程に基づき、当社子会社の内部監査を実施する。
 - ロ. 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
- ⑦ 上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。
 - イ. 内部監査にあたっては、リスク管理室長による「年間内部監査計画書」を作成し、監査役会の承認を得ることとする。
 - ロ. 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。
 - イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

リスク管理室を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、リスク管理室において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

連結貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	10,173,248	流 動 負 債	5,113,790
現金及び預金	4,814,490	買掛金及び営業未払金	2,250,997
売掛金及び営業未収入金	3,361,500	短期借入金	1,360,000
たな卸資産	1,745,590	1年以内返済予定の長期借入金	200,000
繰延税金資産	105,452	未払金	228,567
その他	147,823	未払費用	199,002
貸倒引当金	△1,609	未払法人税等	151,841
固 定 資 産	1,905,410	賞与引当金	87,280
有 形 固 定 資 産	540,832	短期解約損失引当金	14,260
建物	447,021	その他	621,839
構築物	23,799	固 定 負 債	1,429,932
車両運搬具	172	長期借入金	1,300,000
器具備品	69,838	退職給付引当金	41,744
無 形 固 定 資 産	89,670	その他	88,187
投資その他の資産	1,274,907	負債合計	6,543,723
投資有価証券	72,712	純 資 産 の 部	
敷金	956,025	株 主 資 本	5,534,935
繰延税金資産	91,123	資 本 金	1,123,904
その他	155,045	資 本 剰 余 金	1,587,757
資産合計	12,078,659	利 益 剰 余 金	3,274,713
		自 己 株 式	△451,440
		純資産合計	5,534,935
		負債・純資産合計	12,078,659

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		33,457,646
売 上 原 価		26,049,138
売 上 総 利 益		7,408,507
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,948,135
営 業 利 益		1,460,372
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	189	
賃 貸 料 収 入	8,109	
商 品 券 受 贈 益	13,659	
そ の 他	5,804	27,762
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,031	
支 払 家 賃	8,109	
支 払 手 数 料	33,463	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6,093	
そ の 他	5,838	64,536
経 常 利 益		1,423,597
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	173,711	173,711
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	12	
固 定 資 産 除 却 損	4,725	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,150	
会 員 権 売 却 損	190	
会 員 権 評 価 損	12,894	
店 舗 等 撤 退 費 用	5,488	28,460
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,568,848
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	343,308	
法 人 税 等 調 整 額	82,451	425,759
当 期 純 利 益		1,143,088

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年12月31日残高	1,123,904	1,587,769	2,215,280	△176,763	4,750,191	4,750,191
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△83,655		△83,655	△83,655
当期純利益			1,143,088		1,143,088	1,143,088
自己株式の取得				△274,688	△274,688	△274,688
自己株式の処分		△12		12	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△12	1,059,432	△274,676	784,743	784,743
平成20年12月31日残高	1,123,904	1,587,757	3,274,713	△451,440	5,534,935	5,534,935

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| ①連結子会社の数 | 2社 |
| ②主要な連結子会社の名称 | 株式会社オプトパワー |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|----------------|
| ①持分法を適用した非連結子会社の状況 | |
| 持分法適用の非連結子会社はありません。 | |
| ②持分法を適用した関連会社の状況 | |
| ・持分法を適用した関連会社数 | 1社 |
| ・関連会社の名称 | 株式会社ジャパンプロスタッフ |

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

①連結の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社ジャパンプロスタッフは、平成20年6月に当社が保有していた同社株式を一部売却しましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。ただし、中間連結会計期間の損益計算書について連結しております。

また、前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社アップワード・モビリティ及び株式会社モバイルタイガーは、平成20年12月に清算結了いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、清算結了までの損益計算書について連結しております。

②持分法の適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社ジャパンプロスタッフは、平成20年6月に当社が保有していた同社株式を一部売却しましたので、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～24年
構築物	10～20年
車両運搬具	2～6年
器具備品	2～10年

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この改正に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産
定額法
のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ハ. 長期前払費用

均等償却

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 短期解約損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 表示方法の変更

営業外費用の「支払手数料」は、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「支払手数料」の金額は83千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

370,563千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	66,928.18株	一株	0.18株	66,928.00株

(注) 発行済株式の総数の減少0.18株は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,577.50株	4,003.68株	0.18株	6,581.00株

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加4,003.68株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得4,000株及び単元未満株式の買取り3.68株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少0.18株は、消却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成20年3月27日開催第15回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 83,655千円
- ・1株当たり配当金額 1,300円
- ・基準日 平成19年12月31日
- ・効力発生日 平成20年3月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌連結会計年度になるもの

平成21年3月26日開催第16回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 78,451千円
- ・1株当たり配当金額 1,300円
- ・基準日 平成20年12月31日
- ・効力発生日 平成21年3月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

	平成11年11月11日 臨時株主総会決議分	平成13年3月29日 定時株主総会決議分	平成17年3月29日 定時株主総会決議分	平成18年3月30日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	20株	72株	484株	439株
新株予約権等の残高	20個	72個	484個	439個

(注) 上記記載の株式数につきましては、株式分割後の数値であります。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 91,718円49銭
(2) 1株当たり当期純利益 18,087円62銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,163,597	流動負債	5,113,713
現金及び預金	4,806,737	買掛金	1,936,993
売掛金	268,491	営業未払金	314,004
営業未収入金	3,086,983	短期借入金	1,360,000
商貯蔵品	1,729,085	1年以内返済予定の長期借入金	200,000
前払費用	16,504	未払金	228,560
短期貸付金	100,773	未払費用	199,002
未収入金	1,074	未払法人税等	151,771
繰延税金資産	49,822	未払消費税等	181,041
その他	105,452	預り金	419,193
貸倒引当金	281	賞与引当金	87,280
	△1,609	短期解約損失引当金	14,260
固定資産	1,945,620	その他	21,604
有形固定資産	540,832	固定負債	1,429,932
建物	447,021	長期借入金	1,300,000
構築物	23,799	退職給付引当金	41,744
車両運搬具	172	その他	88,187
器具備品	69,838	負債合計	6,543,646
無形固定資産	121,099	純資産の部	
のれん	51,428	株主資本	5,565,571
借地権	1,000	資本金	1,123,904
商標	215	資本剰余金	1,587,757
ソフトウェア	62,664	資本準備金	1,578,312
その他	5,790	その他資本剰余金	9,445
投資その他の資産	1,283,688	利益剰余金	3,305,349
投資有価証券	27,517	利益準備金	8,078
関係会社株式	73,531	その他利益剰余金	3,297,271
長期貸付金	15,363	繰越利益剰余金	3,297,271
敷入金	956,025	自己株式	△451,440
差入保証金	11,854	純資産合計	5,565,571
会員権	92,047	負債・純資産合計	12,109,217
長期前払費用	35,760		
繰延税金資産	71,568		
その他	20		
資産合計	12,109,217		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	金額
売 上 高		32,437,812
売 上 原 価		25,208,836
売 上 総 利 益		7,228,975
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,819,378
営 業 利 益		1,409,596
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	463	
賃 貸 料 収 入	8,109	
業 務 受 託 収 入	14,063	
商 品 券 受 贈 益	13,659	
そ の 他	7,066	43,361
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,552	
支 払 家 賃	8,109	
支 払 手 数 料	33,463	
そ の 他	4,679	57,804
特 別 経 常 利 益		1,395,153
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	35,816	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	157,091	192,908
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	12	
固 定 資 産 除 却 損	4,725	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,150	
関 係 会 社 整 理 損	3,750	
会 員 権 売 却 損	190	
会 員 権 評 価 損	12,894	
店 舗 等 撤 退 費 用	5,488	32,210
税 引 前 当 期 純 利 益		1,555,851
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	342,540	
法 人 税 等 調 整 額	91,001	433,541
当 期 純 利 益		1,122,309

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年12月31日残高	1,123,904	1,578,312	9,457	1,587,769	8,078	2,258,618	2,266,696	△176,763	4,801,607	4,801,607
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△83,655	△83,655		△83,655	△83,655
当期純利益						1,122,309	1,122,309		1,122,309	1,122,309
自己株式の取得								△274,688	△274,688	△274,688
自己株式の処分			△12	△12				12	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△12	△12	－	1,038,653	1,038,653	△274,676	763,964	763,964
平成20年12月31日残高	1,123,904	1,578,312	9,445	1,587,757	8,078	3,297,271	3,305,349	△451,440	5,565,571	5,565,571

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～24年
構築物	10～20年
車両運搬具	2～6年
器具備品	2～10年

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この改正に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産
定額法

のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

③長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③短期解約損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

営業外費用の「支払手数料」は、前事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「支払手数料」の金額は83千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

370,563千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

短期金銭債権

4,148千円

短期金銭債務

5,318千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業費用	98,303千円
(2) 営業取引以外の取引高	15,013千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,577.50株	4,003.68株	0.18株	6,581.00株

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加4,003.68株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得4,000株及び単元未満株式の買取り3.68株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少0.18株は、消却によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

一括償却資産	17,584千円
未払事業税等	15,706千円
のれん償却超過額	15,641千円
関係会社株式評価損損金不算入額	26,471千円
賞与引当金損金不算入額	39,994千円
短期解約損失引当金損金不算入額	5,803千円
退職給付引当金損金不算入額	16,990千円
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円
減損損失損金不算入額	3,338千円
未払賞与損金不算入額	18,927千円
未払費用否認額	25,019千円
その他	7,484千円
小計	203,492千円
評価性引当額	△26,471千円
繰延税金資産合計	177,021千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社の名称	資本金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社オ フトパワー	10,000	固定通信 回線等の 加入取次	100	2名	業務の 受託	管理業務 等の受託 (注2)	14,063	未収入金	4,148

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 管理業務等の受託金額については、当社の算定した基準に基づいて決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	山川隆久	-	-	当社監 査役 弁護士	-	-	-	弁護士報 酬の支払 (注2)	3,538	-	-
取締役、監査 役に準ずる者	伊藤長範	-	-	当社最 高顧問 (注3)	(被所有) 直接 0.49	-	-	顧問料 の支払 (注4)	7,200	-	-

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等を含めておりません。
2. 弁護士報酬については、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 伊藤長範氏との最高顧問契約は、平成20年10月31日をもって期間満了となっております。
4. 顧問報酬については、業務内容を勘案のうえ決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 92,226円15銭
- (2) 1株当たり当期純利益 17,758円81銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年2月10日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルパークの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年2月10日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルパークの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月12日

株 式 会 社 ベ ル パ ー ク 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 久 保 憲 一 ㊟
(社 外 監 査 役)

社 外 監 査 役 齋 藤 邦 雄 ㊟

社 外 監 査 役 山 川 隆 久 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第16期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1,300円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は78,451,100円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年3月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第8条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

(4) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第8条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> ～ (条文省略) 2 <u>3</u> 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿、株券喪失登録簿及び端株原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿、株券喪失登録簿及び端株原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p>	<p>(削除)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第8条</u> <u>株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他当社の株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第9条</u> ～ (現行どおり) 2 (削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 ～ (条文省略)</p> <p>(除斥期間)</p> <p>第40条 (新設)</p>	<p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(招集)</p> <p>第11条 ～ (現行どおり)</p> <p>(除斥期間)</p> <p>第39条</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載又は記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載又は記録は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第3条 <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	にしかわ たける 西川 猛 (昭和31年11月5日生)	平成5年2月 当社監査役 平成7年4月 当社代表取締役副社長 平成8年2月 当社代表取締役社長 (現任) [他の法人等の代表状況] 株式会社ニッカ代表取締役社長 株式会社オプトパワー代表取締役社長	16,454株
2	たかせ あきら 高瀬 明 (昭和28年5月4日生)	平成19年2月 当社入社 当社社長補佐兼内部統制プロジェクトマネージャー 平成20年1月 当社社長補佐兼内部統制プロジェクトマネージャー兼情報システム室長 (現任) 平成20年3月 当社取締役 (現任)	—
3	あきた よしき 秋田 芳樹 (昭和27年2月12日生)	平成18年3月 当社取締役 (現任) [他の法人等の代表状況] 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長	—

- (注) 1. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋田芳樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 秋田芳樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験、知見等を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。
4. 秋田芳樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

以上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 ホテル ルポール麹町
2階 「ルビーの間」
東京都千代田区平河町二丁目4番3号
TEL 03-3265-5365 (代表)

◎東京メトロ有楽町線 麹町駅1番出口より徒歩3分

◎東京メトロ南北線(有楽町線・半蔵門線)永田町駅9b出口
より徒歩5分

